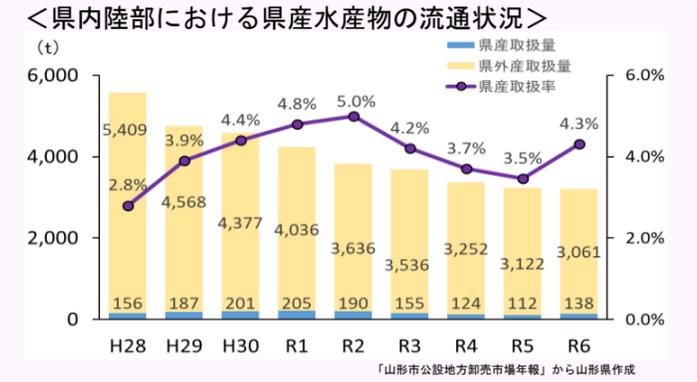
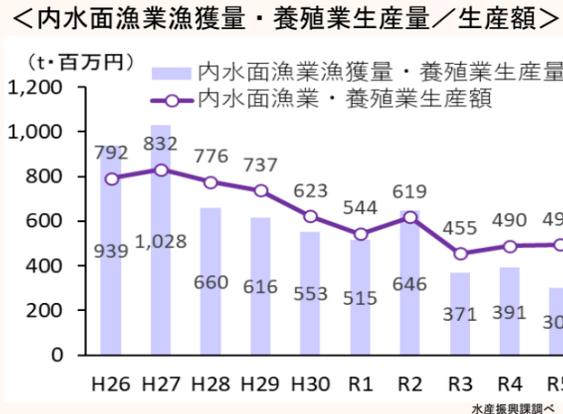
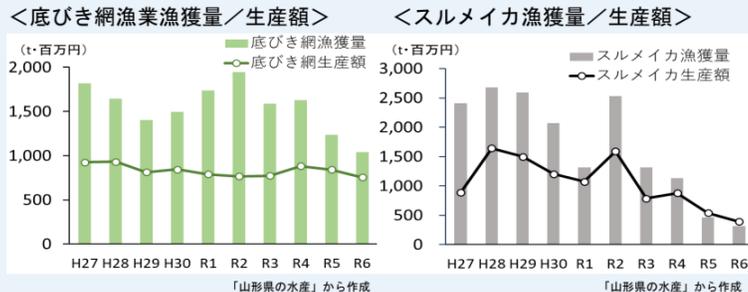
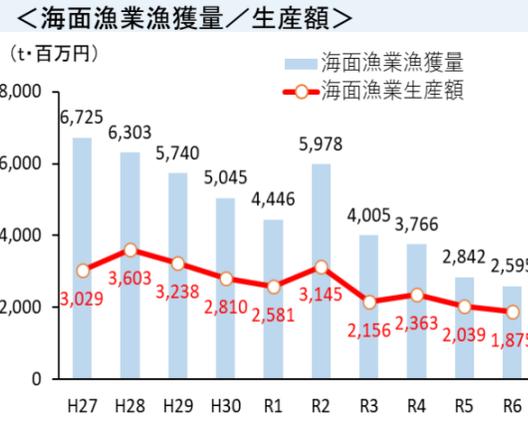


計画の基本的事項

位置づけ：○山形県水産振興条例に基づく水産振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
○第5次農林水産業元気創造戦略の水産分野の戦略達成に向けたアクションプラン

計画期間： 令和7年度から令和10年度までの4カ年
推進体制： 第2期元気な山形県水産業を創るプロジェクト推進本部を総合的推進機関に、関係機関が連携して取組みを展開。

本県水産業の現状



◇ 漁業種類別では基幹漁業の底びき網漁業が不振となっており、魚種別ではスルメイカやサケの不漁が著しい。
◇ 経営体数は過去30年間で約7割減少。
◇ 漁獲量は、過去10年間で約6割減少。
◇ 生産額は、過去10年間で約半減。



◇ 自然災害の頻発・激甚化、食害生物被害の拡大により漁場環境の悪化や廃業が進行。
◇ 漁獲量・生産量は、過去10年間で約3分の1に減少。
◇ 生産額は、過去10年間で約半減。
◇ ニジサクラ養殖では、疾病の発生などにより生産数は計画を下回っている。



◇ 山形市公設地方卸売市場での県産水産物取扱量は、庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクトの取組みの推進などにより、平成28年から令和元年にかけて増加し、取扱率も上昇。
◇ しかし、海面漁業漁獲量が大きく減少した令和3年以降は県内取扱量が減少し、令和5年にかけて取扱率の減少が継続。

＜地域の現状＞
◇ 漁村の人口が減少し、活力や生産性が低下している。
◇ 遊佐町沖洋上風力発電事業の事業者が選定され (R6.12)、漁業協調・振興策の具体的な検討が進められている。

本県水産業の課題

- 燃油費や出荷資材等の操業コストの高騰に対する、魚価への十分な価格転嫁
- 新規漁業就業者の確保・定着
- 操業効率の向上に有効なスマート漁業の導入促進
- 県漁協の経営改善
- スルメイカやサケ等で見られる著しい不漁による漁獲量の減少への対応
- 夏季の高水温や藻場の食害生物の増加といった、漁場環境の急激な変化への対応
- 増大する漁港の維持管理費への対応
- 頻発・激甚化する自然被害への対応
- サケの著しい来遊不振への対応
- ニジサクラをはじめとする県内養殖業の振興
- 内水面漁協の経営維持
- ブラックバス及びカワウによる被害拡大への対応
- 水産生物の生息環境に配慮した河川工事の推進
- 遊漁人口の拡大に向けた取組みの推進
- 大手量販店や宿泊施設などへの販路拡大に向けた安定供給体制の確立
- 活魚(生きた状態での出荷)など、価値を高めた新たな出荷に対応した流通体制・販路の確立
- 漁村の活性化に向け、地域のにぎわいや新たな所得、雇用を創出する「海業」の推進
- 洋上風力発電事業と水産業の共存共栄の在り方や具体策についての協議の推進

計画の方向性

- ▷ 基本方針Ⅰ 漁獲量の減少が著しい海面漁業の生産額を維持・向上させていくため、**県産水産物の付加価値向上に向けた取組みを推進**し、経営基盤の強化を図る。
- ▷ 基本方針Ⅱ **資源管理型漁業や栽培漁業のさらなる推進、養殖業の振興**などに取り組み、持続可能な海面漁業の生産基盤を整備する。
- ▷ 基本方針Ⅲ 急務となっている**サケの資源回復をはじめ、内水面漁協の経営改善や内水面養殖業のさらなる振興**に向けた取組みを進めていく。
- ▷ 基本方針Ⅳ **県産水産物の情報発信強化、付加価値の高い水産物の流通・販売の促進**などに取り組み、利用拡大を図る。
- ▷ 基本方針Ⅴ 海面及び内水面ともに豊かな水域環境と水産物を活用した**地域活性化の視点を重視**し、特に海面では漁港施設等を活用した**「海業」の推進**に重点的に取り組む。

数値目標

第5次農林水産業元気創造戦略の目標及び重要業績評価指標 (KPI) を使用し、同戦略と一体的に取組みを進める

経営体当たりの海面漁業生産額

内水面漁業・養殖業生産額

漁港・港湾で新たに取り組む海業の件数

付加価値の高い持続可能な水産業の実現